

会議録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	子育て支援課
会議名 (審議会等名)	第2回嬉野市子ども・子育て会議		
開催日時	平成30年2月19日(月) 14:00~14:40		
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎 3-2・3-3会議室		
会議の公開の可否	可 · 不可 · 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合はその理由			
出席者	委員	大川内委員、溝口委員、西田ノ委員、坂口委員、熊委員 篠委員、伊東委員、西田キ委員、中島委員、光岡委員 徳永委員、中野委員、本村委員	
	事務局	子育て支援課長、子育て支援課副課長、子育て支援課主任 子育て支援課係員	
	その他		
会議の議題	別紙のとおり		
配布資料	教育・保育施設及び地域子ども子育て支援事業の見直しについて 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定等について		
審議等の内容	別紙のとおり		

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	子育て支援課
議題		1 教育・保育施設及び地域子ども子育て支援事業の見直しについて 2 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定等について	
内容		事務局から、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の中間見直し及び子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定等について説明を行った。	
審議経過	事務局 委員 事務局 委員 事務局 事務局	<p>【放課後児童健全育成事業について】</p> <p>塩田地区・嬉野地区放課後児童クラブについて、計画策定時の量の見込みに対して実績がここ数年増えてきており、量の見込みについて計画の見直しを提案したい。実績が増えた要因としては、平成29年から開設時間が延び、土曜日や長期休みが午前7時30分から利用できることでより預けやすくなったり、継続した入所が増えたこと、五町田小のクラブについて施設の整備を行ったこと、大野原小学校の開設を行ったことで市内全部の小学校において放課後児童クラブが開設されたこと等が考えられます。30年度の入所申込が29年度を上回っていることもあり、30、31年度の計画値について見直しを提案します。</p> <p>教室が不足しているのはどこの学校でもでしょうか。</p> <p>今まででは学校の余裕教室をお借りして学童保育を実施していましたが、学校もクラス数が増えたり、きめ細やかな支援が求められることで教室の配置も必要となっており、これ以上教室を貸し出すことが難しくなってきています。</p> <p>支援員の確保はどうなっていますか。</p> <p>クラブの増設や加配が必要なクラブへの支援員の確保など、その都度募集をかけています。処遇の改善も合わせて行っておりますが必要な支援員の確保も難しい面があります。</p> <p>【教育・保育施設の量の見込みと確保方策について】</p> <p>教育・保育施設について、計画策定値と実績を比べるとその年によって若干の上下はあるものの、塩田地区・嬉野地区どちらも4月入所時において待機児童は発生していないので、中間年での計画見直しはしないで、32年度からの計画策定時に、今後の状況をみながら計画を立てていきたいと考えます。</p>	

	委員	受け入れ人数が若干オーバーした時は、定員を超えて受け入れをお願いしたりしているのでしょうか。
	事務局	若干多めに受け入れしていただいている園もありますし、第1希望にかなわない場合は、第2希望の園へ入所調整をお願いすることもあります。
	委員	地域型保育とはどういうものでしょうか。
	事務局	家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・居宅訪問型保育等の0歳から2歳の子どもさんをお預かりする保育施設です。20人位の少人数の単位で預かることになります。
	委員	利用されているお子さんはいらっしゃいますか。
	事務局	嬉野のお子さんで市外の地域型保育を利用されている方がいらっしゃいます。
	事務局	放課後児童クラブについて、申し込みに対する受け皿の確保が難しくなってきていると説明しましたが、これに対して利用されている保護者さんのご意見等を伺いたいのですが。
	委員	学校としてはお貸しできる余裕教室がないので、敷地内の土地に施設の整備も考えられるのかなとは思います。
	委員	放課後児童クラブを利用しない児童が、家に帰った時に地域と一緒に遊ぶお友達がいなくて、いったん家に帰ってからまた自転車で学校に戻って児童クラブの子ども達と遊んでいるということもお聞きます。
	委員	仮に怪我をした場合とかどの子が学童の子でという話にもなりますね。
	委員	例えば、受入れを4年生までとかにできますか。
	事務局	全国的に6年生まで伸ばす方向にいっていて、佐賀県のガイドラインでは対象は6年生までが望ましいと明記されています。
	【子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定等について】	
	事務局	○名称変更について 塩田地区の本應寺保育園について、社会福祉法人の経営移譲に伴い、30年4月から嬉野りすの森保育園に園名を変更されます。
		○制度移行について 嬉野地区の嬉野幼稚園について、これまでの幼稚園から幼保連携認定こども園へ移行されます。認定こども園の定員は114名の予定です。
		○定員変更について ルンビニこども園（塩田地区）と嬉野ルンビニこども園（嬉野地区）の1号の定員を10名から15名に変更されます。
		○施設整備について

	<p>嬉野地区の岩屋保育園が建て替えをされています。29、30年度で整備をされます。今後は、久間保育園、ルンビニこども園等も建て替えを検討されています。</p> <p>○新制度への移行について</p> <p>塩田幼稚園（塩田地区）と和光幼稚園（嬉野地区）について新制度の幼稚園へ今後移行される考え方をお持ちです。</p> <p>【その他】</p> <p>委員 病児保育について、感染症の子どもは預かれませんか。</p> <p>事務局 病児保育の定員が1日2名で1部屋なので、感染症のお子さんをお預かりすると、もう一人のお子さんにうつす可能性があるため、現状では難しいと思います。</p> <p>事務局 29年度の子ども・子育て会議は今回で終了し、30年度も2回会議を予定したい。委員さんの任期は30年度までとなるので、引き続きご協力をお願いいたします。</p>
その他	